

# 手話言語条例を制定しました



条例の手話版(動画)

本市では、「手話は言語である」との認識に基づき、「安城市手話言語条例」を制定し、令和6年4月1日に施行しました。

## どうしてこの条例を作ったの？

主に手話を使う市民は、容易に社会参加することができず、相互理解の機会を得ることが困難であり、さらには手話の担い手不足等も懸念される状況です。

このような認識の下に、全ての市民が地域の一員として分かり合い、認め合いながら、支え合う地域共生社会を実現するため、この条例を制定しました。



### 市の責務

- 手話の普及や啓発を行います
- 手話を使用しやすい環境整備を促進します
- 手話の担い手の育成に取り組めます

### 市民・事業者のみなさんの役割

- 手話に対する理解を深めます
- 主に手話を使う市民は、地域社会に参加し、手話に関する取組みに協力します
- 事業者は、手話を使う従業員の就業環境の整備に努めます

### 主な施策

- 手話通訳者、要約筆記者の派遣
- 市役所等への手話通訳者の設置
- 小中学校等への出前講座
- 手話奉仕員養成講座
- 手話サークル等の紹介

## 手話以外にも、みんなの理解と協力で「できること」から

「耳が聞こえない＝手話が使えない」とは限りません。その人に合わせたコミュニケーション方法を使いましょう。



身振り



読話  
(口の動きを読む)



スマートフォン等  
(画面に表示する)



津波  
情報は、目で見ても伝わるようにする。



町内会の行事等に手話通訳者等の派遣を依頼する。



診察に手話通訳者等が同伴することがあります。



紙に書く、スマホの画面を見せる等、目で見てもわかる方法で伝える。

## 手話言語条例制定記念講演会 「手話があたえてくれるもの」

手話によるポジティブな影響や、手話を介してどんなことが起こるのか等、誰もが手話に興味を持って楽しんでもらえる内容です。



### 講師 那須 映里氏

手話エンターテイナー、役者、国際手話通訳として国際舞台上で活動。2022年フジテレビ『silent』に出演。NHK『みんなの手話』等、各メディアにも出演中。

- 日時 9月7日(土)午後1時30分～3時
- 場所 アンフォーレホール
- 対象 市内在住・在勤・在学者
- 定員 180人(先着)
- 申込み 7月5日(金) 午前9時からQRコードで申込み

